

神石高原

広報

3
月号

2012 No.89

人と自然が輝く高原のまち

CONTENTS

神石高原かがやきネット 公共交通カレンダーを配布します	2
買物困難者支援事業がスタート 中高一貫教育	3
神石高原町民憲章が制定されました 三ない運動	4
高額な外来診療を受けられる方へ 食育ミニ知識	5
農業委員会「輝き」	6
国民健康保険運営協議会開催 / 高齢者プ ラン・意見書提出 / 不法投棄は犯罪です	10
TOPICS&NEWS	11
町からのお知らせ 農業集落排水使用料算定及び減免等の変更について 他	12
バスケットニュース 消費生活相談窓口から	14
行事カレンダー	15
油木高校ジャーナル / えのの〜通信	16
図書館だより 保健福祉センターだより	17
暮らし広場	18
Happy Birthday 神石高原町いきいきネットワーク	20



町内産の食材をふんだんに使った神石高原ランチ…来見小学校

神石高原 ジョエイ・アラート かがやきネット

● 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用開始について ●

町では緊急地震速報など国が発信する情報を受信し、現在、各家庭に設置されている告知端末機や、現在整備中の屋外放送施設から、みなさんに緊急放送としてお知らせする全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用を平成24年4月から開始します。

※運用開始に先立って、3月30日（金）お昼12時30分から緊急地震速報（訓練）を用いた配信テストを行いますので、ご協力よろしくお願ひします。

【放送の種類】

- ・緊急地震速報（最大震度5弱以上）
- ・弾道ミサイル情報
- ・航空攻撃情報
- ・ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
- ・大規模テロ情報
- ・その他の国民保護情報

【注意事項】

全国瞬時警報システム（J-ALERT）の情報は、瞬時に行う必要があり、予め録音された内容で自動放送されるため、限定的な内容となります。放送を聞いたあとは可能な場合において、テレビ・ラジオ等で情報の補足も必要です。

- ◎自動的に放送されるため、時間帯（深夜、早朝など）に関係なく放送されます。
- ◎震源が近い場合には、強い揺れに放送が間に合わないことがあります。
- ◎このシステムは、国のコンピュータが人の手を介さず自動的に発信するシステムのため誤報の可能性があります。その場合は誤報の訂正放送が流れます。



全国瞬時警報システム（J-ALERT）とは？

緊急地震速報や弾道ミサイル発射情報などの対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、国が人工衛星を用いて情報を送信し、瞬時に市町村の放送設備等を自動起動し、サイレンの吹鳴や音声放送により伝達するシステムです。

お問い合わせ先 総務課 ☎0847-89-3330（町内電話 33-89-3330）
情報政策室 ☎0847-89-3352（町内電話 33-89-3352）

ふれあい号をご利用の皆さまへ

平成24年度.....

公共交通カレンダーを配布します

町では、ふれあい号運行地域を対象に、平成24年度も公共交通カレンダーを作成し配布をします。ふれあい号の運行図、運行時刻をカレンダーに表示していますので、ぜひご利用ください。また、ふれあい号利用などの交通手段に関する相談を受け付けています。



例えば

- ・ふれあい号を利用したくても、バス停まで歩いて出ることができないので利用できない。
- ・乗り降りできないので、乗合タクシーに乗車できない。

など、ご相談ください。

タクシーチケットを交付したり、介護タクシーの利用ができるようになったり、相談内容に合わせた交通手段を提案させていただきます。

相談窓口 総務課 ☎89-3330

官と民が連携した新たな取り組みがスタート！ 「移動販売」と「注文配達」で源流の里を支援

町は、町内の小規模高齢化集落（源流の里）を対象に、高齢者の見守りと買い物困難者の支援のために、地元事業者等と協定を結び移動販売並びに注文配達をはじめました。3月9日（金）に、ローソン神石高原町店前の駐車場で出発式が行われ2台の「ローソン号」が出発しました。

この事業は平成23年度過疎地域等自立活性化推進交付金を活用し小規模高齢化集落の実態調査や地元協議を行い移動販売車両の購入、支援の手法などモデル事業として取り組みました。

対象地域は「源流の里しんさか」、「草木自治振興会」の2地域です。しんさか地域では「有限会社フレッシュ川上（地元業者）」が移動販売を、草木地域では「神石ふれあいローソン会（任意団体）」が注文配達を行い、地域内の高齢者の方への声掛けや安否確認も行います。商品は希望に応じて地元商店やローソン神石高原町店から仕入れます。郵便事業会社と連携した安否確認事業（ひまわりサービス）と併せて安全・安心なまちづくりをめざします。

今回の取り組みは、過疎高齢化集落の総合的支援の一環として行うもので、来年度も引き続きモデル事業として実施し、成果や課題を検証する予定です。



移動販売車出発



出発式の模様

平成24年度県立油木高校 入学者選抜志願状況が 公表されました!!

下の表からも分かるように、志願者が2学科共にかろうじて半数を超え、普通科、産業ビジネス科合わせて40人以上となっています。しかし、1学年で2学科合わせて40人以下になると、1学級になる可能性があり、どちらかの学科が開設できなくなります。

来年度以降、中学校卒業生が減少傾向となることから、今回の数字は大変厳しい状況を表しています。

「1学級減」になった場合

- ↓ 生徒数と教員数が減少する。
- ↓ それに伴い、県からの配当予算などが減少する。
- ↓ そのため、さまざまな面で教育活動に大きく影響する。

……など、多くの影響があります。

このような状況にならないよう、本町連携型中高一貫教育推進協議会や支援会議を中心に取り組みを推進していきますので、町民みなさんのご理解とご協力をよろしく願います。



学科名	定員	志願者数	志願倍率
普通	40(12)	21(9)	0.53
産業ビジネス	40(12)	23(4)	0.58

* ()内は内数で選抜Ⅰの人数

神石高原町民憲章が制定されました！

神石高原町町民憲章制定委員会（松本彰夫会長）が1月30日（月）に開催され、これまでの会議の意見をまとめ、町長に答申書を提出しました。この答申を受け、「神石高原町民憲章」が制定されることになりました。

神石高原町民憲章が、町民みんなの行動の規範となり、この町に誇りを持ち、助け合い、活力ある住みよい町となることを期待します。



牧野町長に答申書を手渡す松本会長

神石高原町民憲章

神石高原町は、豊かな自然と環境に恵まれた源流の里であり、ここに住む人々が、生き生きと安心して暮らせることをまちづくりの理念とし、人と自然が輝く高原のまちをめざして、ここに町民憲章を定めます。

1. みんなで ^{じん} 人生を楽しもう
 - 自らの教養を高め、スポーツやレジャーを通じ、仲間づくりに努めます-
1. みんなで ^{せき} 責任を持とう
 - 健やかな子育てに努め、お互いの人権を大切にします-
1. みんなで ^{こう} 行動しよう
 - 文化の発展や自然保護に取り組み、連携して活力ある町をめざします-
1. みんなで ^{げん} 元気に暮らそう
 - 働くことに誇りを持ち、健康で生活できるまちづくりに努めます-
1. みんなで ^{ちよう} 挑戦しよう
 - あらゆる交流を通じ、新たな挑戦による町の活性化を図ります-

みんなで徹底しよう「三ない運動」

神石高原町明るい選挙推進協議会・神石高原町選挙管理委員会



受け取りません！

政治家から有権者への寄附は



求めません！

有権者は政治家に寄附を



贈りません！

政治家は有権者に寄附を



高額な外来診療を受けられる方へ

平成 24 年 4 月 1 日から

「認定証」などを提示すれば、窓口での支払いが一定の金額にとどめられます

高額な外来診療を受けたとき

協会けんぽなど

病院・薬局など



事前に
① 認定証の申請
② 認定証の交付



③ 認定証を提示
窓口支払いが
一定上限額に(※)
(※) 窓口支払いの上限額(月当たり)は、
所得に応じて異なります。



これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたのですが、法改正により平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
●70歳未満の方 ●70歳以上の非課税世帯等の方	加入する協会けんぽなどに「認定証」(限度額適用認定証)の交付を申請してください	「認定証」を窓口に表示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口に表示してください
75歳以上で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口に表示してください

●「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。
(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、ご加入の協会けんぽなどから支給されます)

【質問】 今回の改正により、何が変更となるのですか。

【回答】 限度額適用認定証等を提示し、患者が外来の診療を受けた場合についても、入院した場合と同様に、医療機関等の窓口での支払を自己負担限度額までにとどめることができる仕組みが導入されました。

この限度額適用認定証の自己負担額は年齢や所得に応じて変わりますので、詳しくは役場福祉課にお問い合わせください。

お問い合わせ先 福祉課 ☎99-3335

食育ミニ知識

おばあちゃんの味袋 ~昔なつかしいおやつレシピ~

毎月19日は 食育の日
今回は、米粉を使った流し焼き(おやき)です。米粉は、うるち米ともち米からつくられる米粉です。さまざまな料理に使って、新食感を楽しみましょう。

流し焼き(おやき)のおやつ 1枚分95kcal 塩分:0.3g

材 料 <7枚分>

A 米粉…1 カップ (100g) …市販用 水…1 カップ (加減を調整すること)
砂糖…1/3 カップ (30g) 塩…小さじ 1/2
油…適量 調味料・トッピングはお好みソースや海苔等を好みでどうぞ!

作り方

- ① ボールにAの材料を全部入れ、水を加えて混ぜ合わせ、生地の固さを調整する。
- ② 熱したホットプレートに油を薄く敷き、生地をお玉1杯分ずつ流し入れ、薄く広げて焼き色がつくまで両面を焼く。



神石高原町食育推進ネットワーク協議会 食生活改善部会

神石高原町農業委員会では、牧野町長へ次のおり要望書を提出しました。

平成二十四年度農業施策に関する要望事項

一・農業振興対策について

(1) 農産物の販売強化と特産品の研究開発

- ① 産直市場の施設の拡充強化を図ると共に、消費者に喜ばれる物作りと安定的集出荷により市場の活性化を図るため、3市場を横断的に生産指導及び集出荷調整を行う専任職員を配置すること。
- ② 捕獲鳥獣の処理・加工施設を公設民営化で設置し、肉の商品化と販売体制の構築を図ること。



牧野町長に建議を手渡す佐伯農業委員長

(2) 農地保全と放棄地対策

- ① 農地保全と放棄地対策のため、各地域の担い手や土木業者を中心に作業受託の補助制度と、法人の設立が困難な地域を守るための補助拡充と支援対策を創設すること。
- ② 産業課助成事業で、営農組合・中山間地組

合等地域が一体となって取り組む場合の事業助成措置を法人と同一にすること。

(3) 農業後継者確保対策

油木高等学校産業ビジネス科卒業生で、農業に従事を希望する者に対するバックアップ体制を講じ、後継者の確保を図ること。

(4) 有害鳥獣の被害防止対策の強化

更なる駆除班の充実と、新たな自己防衛策の研究及び助成金の拡充を図ること。

二・食農教育の推進と、学校給食への地元農産物の利用拡大について

食の「安心・安全」、「地産地消」の視点から、町内の学校給食に町内産品を積極的に利用するよう対策を講ずること。

三・農業委員会への支援と体制整備について

農地法改正による農業委員会の業務拡大に伴い、制度の適正かつ円滑な運用が出来るよう、農業委員会の活動予算の確保と、実務に精通した職員の確保及び増員を行う等体制整備を図ること。

四・国・県へ要望していただきたい事項

(1) 集落法人等の育成・推進について

地域の実態に即した集落法人の育成と、地域営農の強化及び集落リーダーの育成をめざすため、農業生産法人の設立要件について検

討を求めること。(小規模集落の支援・救済策が必要)

(2) 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への対応について

① 食料自給率の向上と、安心・安全な食料の安定供給を確保する。

② 価格破壊による離農の加速に伴い荒廃地の拡大と、農村の空洞化による地域の崩壊の恐れ。

以上のことから、国の動向を見ながら、国へ対しTPP交渉参加への反対を強力に働きかけて頂きたい。



TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の農業への影響について

テレビや新聞などで毎日のように報道されているTPP問題。そもそもTPPとは何か？日本がTPPに参加することで私達の生活、特に農業にはどんな影響を及ぼすのか？など農業に関わるTPPについてまとめています。みなさんも身近な問題として一緒に考えてみましょう。

TPPとは？

太平洋をとりまくりカ国（アメリカ・シンガポール・ニュージーランド・ブルネイ・チリ・オーストラリア・ペルー・マレーシア・ベトナム）が交渉を進めている貿易交渉です。

TPPの原則として、「関税の撤廃」と「各国のさまざまなルールや仕組みの統一」があります。また、一度参加をしたら、脱退するのは非常に厳しくなっているようです。

現在、行われている交渉では、農業・工業・衣料品のほか銀行・保険・電気通信・医療など24分野にわたり広範囲に議論されています。

農業に大きく関わる六つの事項

24分野の中から農業に関わる事項を挙げると…

- 一、物品市場アクセス（農産物の貿易関税の完全撤廃で完全自由化）

日本の関税率は、現在、米が700%、小麦は200%以上かけられています。

- 二、原産地規制



（関税の減免となる国の証明の取組み）

- 三、貿易円滑化

（貿易透明性と簡素化の取組み）

- 四、衛生植物検疫（TBT）

（食品、動物、植物が病気に罹らないようにする取組み）

- 五、貿易の技術的障害

（トレーサビリティの貿易に支障のない取組み）

- 六、貿易救済（セーフティガード）

（すべての輸入品に、国内産業保護の為の緊急停止措置）

があります。これだけでは、どのような内容なのか分からないので、もう少し具体的に考えてみます。

農業への影響

全ての輸入関税が撤廃されることで、外国産の低価格な農林水産物が輸入されるようになります。消費者の立場で考えれば、安い方がいいと思いますが、そうなれば、国内の生産者は減退し、国内産の農林水産物の生産量が激減してしまいます。

日本の食物自給率は現在、約40%と言われ、唯一自給できるのがお米ではないかと言われています。仮に6,000円/袋で取引されているのはどのくらいになるのでしょうか？

700%の関税が無くな



ると、700円程度になってしまいます。

そうなった時に…

- ・ 自給率はどこまで下がるのでしょうか？
- ・ 私達、中山間地域の農業は、採算がとれるのでしょうか？
- ・ いざ干ばつや冷夏などの天候不順で、凶作の年には食料の確保はどうなるのでしょうか？
- ・ などと、不安になります。

また、食の安全性についても、基準や規則の緩和や撤廃を迫られる可能性があります。

日本では、食の安全について厳しい基準が設けられていますが、各国基準を統一することで基準を引き下げる事にもなります。



・ 牛海綿状脳症（BSE）の輸入食品の品質確認は引き続き出来るのでしょうか？

・ 日本では禁止されている、ポストハーベスト（収穫後使用）農薬が許可された場合、体への影響はどうでしょうか？

・ 遺伝子組み換え食品や新たな残留農薬や食品添加物の食品が輸入拡大し、安心して食べる事ができるのでしょうか？

これから、政府による内容の非公表での事前協議交渉が行われるようです。今回は、TPPの中でも農業に関わる部分をまとめましたが、交渉されている内容は、私達の生活に大きく関係する事ばかりです。もっと私達がTPP問題に関心を持ち、知る事が大切ではないでしょうか。

こんにちは 女性農業委員です



左から小田千寿香さん、日下文子さん、今井ゆきみさん、小川玲子さん、圓道タミ子さん

私達はそれぞれにできる形で農業に携わっています。その上で、農業委員として何ができるのか、まだまだ手探り状態です。
 まずは農業者年金のことを広く皆さんに知っていただこうと思っていますが、女性として、また地域の一員として、皆さんのお力を借りながら精一杯頑張っていこうと思えますので、よろしくお願ひします！

豊松地区から2つの特定法人が誕生

「農事組合法人 ファーム米見」

代表理事 井上彰いのうえあきら 平成22年11月設立

現在の経営は、水稲、トマト、肉用牛（繁殖牛）を三本の柱とし、寺谷地域を中心に広域に渡り農地を集積されています。農地には、荒廃しかねない農地を利用され、春、秋の水稲受託作業も10年以上前から行われています。現在、水稲3.3ヘクタール、トマト32アール、繁殖牛7頭、飼料作物1.5ヘクタール、その他20アール耕作され、この他にも水稲受託作業を約4ヘクタール行われています。

代表理事の井上さんは、法人設立にあたり、農業経営の改善を行い健全な経営を行うことは勿論ですが、第一に地域の農業振興を図ること。また、今の農業が抱える担い手の高齢化や後継者不足により発生する遊休農地を、今後更更に集積し、中山間地域の農業を守りたいと意欲満々に話されました。



コンバインの導入をし作業効率化を図る



広島県畜産共進会にて

「農事組合法人 里山ファーム大埴」

代表理事 大埴 益旨おおたわ まさし 平成23年7月設立

近年、豊松地区において農地の荒廃をあちこちで目にするようになり過疎化に拍車をかけているように思われます。

故郷の農地荒廃防止に少しでも役立てればとの思いで、代表理事の大埴さんは、構成員3名で水稲を中心とした営農に取り組みられています。経営規模は設立当初、水稲6ヘクタール、野菜10アール、果樹10アールの作付をされていますが、今年から農事法人の本格稼働に伴い、水稲6ヘクタール、果樹10アール、ハウス野菜20アール、露地野菜30アールの作付を予定されています。今後は水稲の作付を10ヘクタールまで拡大させるとともに、果樹を20アールに、自己保全管理地60アールを順次農地に復活させて、野菜の作付を増やしていく計画だそうです。地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。



作業受託も受けられる大埴さん

農地パトロールを行っています！
地域の担当農業委員が農地を見回っていますのでよろしく願います。

農業委員会では、農地の利用状況を知る為、農閑期を中心に担当農業委員による遊休農地の調査、無断・違反転用がないか農地パトロールを実施しています。

圃場整備をした1種農地でも、遊休農地が増えています。また、許可なく転用した例も見られます。

農地はその用途が農業以外に利用する場合は、農業委員会の許可（農地法第4条）、もしくは届出が必要です。農地の適正かつ効率的な利用にご協力ください。



遊休化した第1種農地

*** 農業者年金について ***

★**農業者年金**とは国民年金だけに加入している人（国民年金の第一号被保険者）で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の農業者なら加入できる、国民年金（基礎年金）に上乗せした公的な年金制度です。



★**公的な年金制度**なので、最高80万4千円までは全額、所得税の社会保険料控除の対象になります。また、将来受け取る農業者年金も公的年金等の控除対象になるので、65歳以上のかたであれば公的年金の合計額が120万円までは全額非課税になります。

★**掛金**は月額最低2万円から最高6万7千円まで。千円単位で自由に決められます。

また、認定農業者で青色申告をしている35歳未満の方は掛金の50%（限度1万円）を国が助成してくれるなど、制度もしっかりしています。

★**受給**については65歳から終身（生涯）受給できます。（60歳からでも可能です）仮に受給

者が80歳までに亡くなられた場合でも、80歳までの受け取り額が死亡一時金として遺族に支給されます。

★**農業者年金は積立方式なので安心**、自分で掛けた金額（原資）を運用することで受給額が決まります。だから、加入者数や受給者数に影響されない、安定した年金制度なのです。



★**農業者年金を受給するためには**、「農業者老齢年金裁定請求書（※農協にあります）」を提出して、独立行政法人農業者年金基金の審査と確認を受けます。



※独立行政法人農業者年金基金ホームページで年金額を試算できます

<http://www.nounen.go.jp/index.html>

※詳しい内容や資料をお求めの方は、農業委員やお近くの農協窓口でお問い合わせください

平成24年度

国民健康保険運営協議会を開催

平成24年度国民健康保険運営協議会を2月28日（火）に開催しました。

協議会では、今後の医療費の見込及び保険制度維持運営に関する取り組みとして、将来の医療費抑制の観点から特定検診等を受診していただくよう周知していくなどの方針を説明しました。

なお、保険税については、平成23年度からの変更はありません。

詳しくは、福祉課にお問い合わせください。

●お問い合わせ先
福祉課 ☎89・3335



協議会会長に諮問する牧野町長

第5期高齢者プラン・意見書提出

高齢者プラン策定委員会（全6回開催）において審議された第5期高齢者プラン（平成24年度～平成26年度高齢者福祉計画・介護保険事業計画）の策定が終了し、2月29日（水）、町長に対して第5期高齢者プランと意見書が提出されました。意見書は、在宅での介護を支える医療サービスの充実、災害時・緊急時における高齢者の支援体制の確立、外出が困難化しつつある高齢者の生活支援の強化（買い物支援等）、高齢者居住施設の整備、地域包括ケア体制の構築、介護保険事業の適正な運営の6項目の要望について記されており、今後第5期高齢者プランと意見書に沿った高齢者施策の事業を推進していくこととなります。



川上委員長から牧野町長へプランと意見書が渡されました

不法投棄は犯罪です

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、廃棄物をみだりに捨てることは禁止されており、違反した者は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこの併科という罰則があります。近年、事業所ゴミや家庭ゴミ等、小口化した不法投棄が多くなっています。また、ゴミを捨てる方法は、年々悪質巧妙化しています。「自分だけなら」とか「ちょっとだけなら」という安易な気持が美しい自然を汚しています。不法投棄は絶対にやめましょう。

また、日常的・定期的に見回りを、清潔を保ち、投棄物があった時には早めに清掃処理をしましょう。（そのままにしておくと、不法投棄を助長し、大量に捨てられる恐れがあります。）

不法投棄を発見したら、環境衛生課又は最寄の警察署・交番等へご連絡ください。



「坂瀬川の県道沿いで不法投棄ゴミを回収」

2月25日（土）、県道坂瀬川駅家線（国道182号線から約500mの範囲）沿いに捨てられている不法投棄ゴミの撤去作業が行われました。撤去作業は、一般社団法人広島県資源循環協会の会員、県及び町職員の総勢51名で、道路斜面に捨てられた冷蔵庫やテレビ、タイヤなど約2・2トンのゴミを回収しました。参加された広島県資源循環協会の方は「今日回収したゴミは氷山の一角で、まだまだ多くのゴミが捨てられている。不法投棄は一人ひとりのモラルの問題で、捨てたゴミがどうなるのか良く考えてほしい」と話されていました。

●連絡・お問い合わせ先
環境衛生課 ☎89・3336



災害時における自主防災の重要さ学ぶ

2月21日、自治振興連絡協議会(会長大橋崇信)が主催する「自主防災研修会」が三和公民館で開催されました。午前は庄原市北自治振興区から講師をお招きし、一昨年7月16日の集中豪雨による災害時の実体験に基づく講演に、70名の参加者は熱心に聞き入っていました。

午後は町と広島県が実施する自主防災組織育成研修に自治振興会役員が参加し、災害に関する基礎講義、グループごとに地図を用いた避難に対する図上訓練が行われました。



【午前】 庄原市北自治振興区 顧問 住田鉄也さん



【午後】 ワークショップの様子

神石高原町の医療を考える集い開催

3月4日、三和公民館で「第2回神石高原町の医療を考える集い」が開催されました。はじめに、広島県地域保健医療推進機構の古川正愛先生による基調講演があり、医師不足の背景など医療を取り巻く状況を話されました。そして、町立病院の現状を原田院長と池田看護部長が報告されました。

集いには議会や病院関係者、住民ら約200名の参加があり、地域の医療を守るためにそれぞれの立場で何ができるかを考え、また活発な意見交換ができた貴重な場となりました。



バランスの取れたおいしい料理が完成 男性クッキング教室

2月9日、神石老人福祉センターで男性クッキング教室が開催されました。この教室は、核家族が増える中、男性が一人になった時でもきちんと食事が作れるようにと始められたもので、神石地区で10年以上続く教室です。年間7回程度行われる教室では、管理栄養士の方にメニューを作成してもらい、材料の買い出しから自分達でされます。5名の会員が献立表を見ながら、担当のおかずを作っていく、みんなが食事を楽しみました。来年度からは、町が男性料理教室を全町の計画していく予定です。



平成23年度広島県教育奨励賞を受賞

広島県が学習・教育・研究活動や社会教育活動等において、その成果などが地域社会の発展に貢献された方を表彰する、平成23年度広島県教育奨励賞を、豊松小学校教諭の松葉伸恵さんと油木高等学校教諭の速見修史さんが受賞されました。

松葉教諭は、心に響く道徳教育資料の作成に尽力され道徳教育の充実に貢献されたことに対して、速見教諭は、ナマズ養殖による地域の活性化に向けたプロジェクトを推進し、全国的に高い評価を得られていることに対しての受賞となりました。



速見 修史さん



松葉 伸恵さん

住民課

☎ 089-33334

▼国民年金保険料と納付方法のお知らせ

◆平成24年度(4月～3月)の国民年金定額保険料は、
月額 14,980円・付加保険料は、月額400円です。

※付加保険料は、第1号・任意加入被保険者の希望により、定額の保険料に上乗せして納めると、老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

手続きはお早めに!!

◆国民年金保険料の1年前納・6カ月前納・月々の早割納付は、口座振替が割引でお得です。

※すでに口座振替で前納されている方で引き続き第1号被保険者である方は、手続きは必要ありません。

※一部納付(一部免除)されている方の口座振替は、「毎月納付(翌月振替)」のみのご利用となります。

※月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

◆納付書による、1年前納も割引があります。

◆クレジットカード納付について
クレジットカード納付は、被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。(クレジットカードを提示して、直接納付する方法ではありません。)

なお、クレジットカード納付では口座振替による毎月振替早割は適用されません。また、1年前納・6カ月前納の割引額は現金納付の割引額となります。

クレジットカード納付をご希望の場合は、年金事務所へお申し込みください。

●お問い合わせ先

住民課または各支所町民課 備後府中年金事務所

☎ (0847) 41・7421

環境衛生課

☎ 089-33336

▼農業集落排水使用料算定及び減免等の変更について

農業集落排水処理施設使用料の算定や減免措置について一部変更しました。

使用人数は、これまでどおり「4月1日現在の住民基本台帳記載人数」を基準に算定しますが、1年間は、原則使用人数の変更はしません。(神石高原町農業集落排水処理施設条例第16条)

年度途中での出生による増員の届出も必要ありません。ただし、次の場合は使用人数や料金の変更ができます。

【使用人数の控除】

- ① 高校や大学等へ就学し、1年以上町外等へ居住又は居住予定の場合
- ② 1年以上、高齢者施設等へ入所又は入所予定の場合

※町外等への居住や施設への入所を証明できるものを添付し、4月27日(金)までに申請してください。

【使用料の還付】

- ① 年度途中で、6カ月以上入院した場合
- ※使用料を還付します。領収書等の入院を証明できるものを添付し、申請してください。

【使用料の減免】

- ① 地震、風水害及び火災等の不可抗力で排水設備が使用できなくなった場合
 - ② 死亡により使用人数が減員となった場合
- ※申請のあった翌月から減額します。

●お問い合わせ先・提出先

環境衛生課又は各支所町民課



福祉課

▼託児所「たんぽぽ」のご案内

託児所「たんぽぽ」は、0歳から保育所または幼稚園入所（園）前の子どもさんをお預かりしています。利用を希望される方は、随時申し込みを受け付けています。

○場 所 小島総合福祉施設内（旧小島中学校）

○利用対象者

保育所入所前の乳幼児並びにその他必要とされる方

○開所日

月曜日から土曜日（日曜・祝祭日は休所）

○利用時間

午前7時から午後7時

○月極め預かり

基本料金
町内 1月当たり28,000円
町外 1月当たり43,000円

※2人目からは減額措置があります。

・光熱水費 1月当たり1,000円
・給食代 普通食 1食200円
 離乳食 1食150円

・おやつ代 実費

○一時預かり

基本料金
町内 1日当たり 4,000円
町外 1時間当たり500円

（1時間当たり5,000円）

（1時間当たり650円）

※光熱水費、給食代、おやつ代

が別に必要です。

○町内の方の利用料金を改定（減額）します。

税制改正による扶養控除の廃止等、保護者の経済的負担を軽減するため、町内に居住されている利用者の方の平成24年度の基本料金を引き下げます。

基本額（1月当たり）改定前 33,000円
↓改定後の基本額 28,000円

2人目からの減額措置 改定前 23,000円
↓改定後の基本額 18,000円

3人目からの減額措置 改定前 13,000円
↓改定後の基本額 8,000円

●利用申し込み及びお問い合わせ先

託児所たんぽぽ

☎89・3577

▼学童保育のご案内

町内4カ所で小学生が放課後や夏休み等の長期休業中に過ごすことのできる施設を開設しています。利用を希望される方は、事前に利用申込書を提出してください。

○利用できる人

町内小学生で保護者が昼間家庭にいない児童並びにその他必要な児童

○保育内容

宿題・生活習慣指導・遊び・読書・音楽・制作（工作）・スポーツなど。

夏休み等の長期休業中は、楽しい行事も取り入れながら活動しています。

○休館日

日曜日、祝日、年末年始、警報の出た日

地区	実施場所	保育時間		利用料	お問い合わせ・申し込み先
		平日	土曜日・夏・冬・春休み		
油木	やまびこクラブ 油木館 (油木小学校 総合学習棟)	放課後 午後6時	午前8時 午後6時	平日 200円	シルバー 人材センター ☎89-0121
神石	やまびこクラブ 神石館 (神石高原町 トレーニングセンター)			土曜・夏休み等 300円	シルバー 神石事務所 ☎89-4081
豊松	やまびこクラブ 豊松館 (豊松老人 福祉センター)			入所時 500円	シルバー 豊松事務所 ☎84-2267
三和	やまびこクラブ 三和館 (旧小島中学校・わらべ)				シルバー 三和事務所 ☎85-2500

☎89-3335

産業課

☎89-3337

▼森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

※詳しくは役場産業課又は広島県林業課（☎082・513・3688）までお問い合わせください。

津軽三味線の迫力あるコンサート



2月19日、総合交流センターじんせきの里で、津軽三味線コンサートが開催されました。

演奏は、1984年の津軽三味線全国大会チャンピオンの長峰健一さんで、津軽三味線の魅力溢れた演奏で満員となった会場内を魅了されました。来場された方は、初めて津軽三味線に触れる方も多く、貴重な機会となったようです。(神石公民館)

日頃の練習の成果を発表



2月24日、来見小学校で発表参観を行いました。毎月1回の伝統芸能を学習する授業で学んだ成果を、保護者をはじめ地域の方に発表しました。発表は、神楽・よさこいソーラン・そろばん・能とあり、限られた授業時間の中でも懸命に取り組んだ子ども達の真っ直ぐな発表に、温かい拍手を頂き、児童らもまた一つ成長できたようです。(来見小学校)

神石高原

BASKET NEWS

バスケット ニュース

広報神石高原では、みなさまからのお便りやお知らせ・俳句など、お待ちしております。みなさままでこのページをご活用ください。

あて先

〒720-1522 神石高原町小島2025
神石高原町役場情報政策室「神石高原バスケットニュース」係
E-mail jk-kouhou@town.jinsekikogen.hiroshima.jp

車輪村 ～興奮と感動の1日がやってくる!～

今年で5回目を数える車輪村。車好きバイク好きにはたまらない旧車・名車が大集合!木下真輔選手によるエクストリームバイクショーや、一ツ山レーシングによるGTカーの展示、毎年恒例のヒストリックカーミーティングやスーパーカーの展示など内容盛りだくさんです。またフードコーナーも充実していますので、一日お楽しみいただけます。

日時 4月15日(日)午前9時～午後3時

場所 豊松小学校グラウンド他周辺施設

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://syarinmura.com>または車輪村と検索してください。



まちづくり推進課 ☎89-3332

消費生活
相談窓口
から

町内全中学校で
消費生活講演会を
開催しました!

近年、携帯電話・パソコン等の情報化を背景として、インターネットサイト等でのトラブルが増加しています。特に学生は被害にあっても相談しないなど泣き寝入りする人が多い現状です。

そこで身近な話題である無料ゲームや無料占いサイト、また携帯電話とは違う「スマートフォン」や「パソコン」などから被害を防止するため「ケータイトラブルに巻き込まれないために!」という演題で広島県消費生活相談員の花本のぞみさんを講師にお迎えし、町内4中学校で講演会を開催しました。

神石中学校では、土曜日に開催し保護者の方にも聞いてもらうことが出来ました。参加した生徒らは身近な話題で関心が高かったようで、熱心に聞き入っていました。

消費生活相談窓口では各団体からご相談、ご要望があれば講演を行っています。お気軽にご相談ください。



分かりやすい内容でした



神石中学校の様子

3月	15 木	子育て相談 (こばたけ保育所 TEL: 85-2718) ミニおひさま広場たかふた 10:30~14:00 (さんわ総合センター)	10 火	おひさま広場 タッチの日 (シルトピア)	
	16 金	保育所開放 10:30~11:30 (とよまつ保育所 TEL: 84-2132) 家族関係相談 14:00~16:00 (保健福祉センター) (要予約)	11 水	保育所開放 10:00~11:00 (くるみ保育所 TEL: 85-3329) 犬・猫引取り日 (役場前 13:10~)	
	17 土	ドレミファ・サークル 2012 スプリングフェスティバル 13:00~ (さんわ総合センター TEL: 85-3097)	12 木	保育所開放 10:30~11:30 (油木保育所 TEL: 82-0906)	
	18 日	三味線&歌謡ショー 13:30~ (さんわ総合センター TEL: 85-3097)	13 金		
	19 月		14 土		
	20 火	幸運仏 春の大祭 (幸運仏/幸運仏世話人会 TEL: 84-2239)	15 日	2012 車輪村 9:00~15:00 (豊松小学校グラウンド他周辺施設/遊源開者えんじん)	
	21 水		16 月		
	22 木	町立小学校卒業式 運動のひろば 13:30~15:30 (豊松多目的体育館)	17 火	保育所開放 10:00~11:00 (いずみ保育所 TEL: 87-0099)	
	23 金		18 水		
	24 土	第7回神石高原マルシェ 9:00~16:00 ~25日(日) (道の駅さんわさんわ 182 ステーション) どんぐり幼稚園卒園式	19 木	子育て相談 (こばたけ保育所 TEL: 85-2718) ミニおひさま広場くるみ 10:30~14:00 (くるみふれあいプラザ)	
	25 日	映画鑑賞会 (2本上映) 12:30~ (さんわ総合センター TEL: 85-3097)	20 金	保育所開放 10:30~11:30 (とよまつ保育所 TEL: 84-2132) 家族関係相談 14:00~16:00 (保健福祉センター) (要予約)	
	26 月	一般健康相談 13:30~15:30 (保健福祉センター)	21 土		
	27 火		22 日	第18回 下帝釈渓谷コンサート (花面公園/ながの村 TEL: 86-0215)	
	28 水	犬・猫引取り日 (役場前 13:10~)	23 月		
	29 木	おひさま広場 おやこピクス (小島交流会館)	24 火	保育所開放 10:00~11:00 (こばたけ保育所 TEL: 85-2718)	
	30 金		25 水	心の健康相談 13:00~15:00 (保健福祉センター) (要予約) 原爆被爆者健診 13:30~14:30 受付 (総合交流センターじんせきの里) 犬・猫引取り日 (役場前 13:10~)	
	31 土	町立保育所退所式	26 木	原爆被爆者健診 10:00~11:00 受付 (油木山村開発センター) 13:30~14:30 受付 (陽光の里文化ホール)	
	4月	1 日		27 金	原爆被爆者健診 10:00~11:00 受付 (三和公民館)
		2 月	そば打ちの名人になろう! ~5日(木) (帝釈峡スコラ高原/株帝釈峡スコラ TEL: 86-0535)	28 土	仙養ヶ原ツツジまつり ~29日(日) (仙養ヶ原ふれあいの里/仙養ヶ原ふれあいの里 TEL: 82-2823)
		3 火		29 日	春だ! タワーだ! 春の大記録大会 (とよまつ紙ヒコーキ・タワー/日本折り紙ヒコーキ協会(株) TEL: 084-961-0669) 仙養ヶ原ふれあい春祭り週間 ~5月6日(日) (仙養ヶ原ふれあいの里/仙養ヶ原ふれあいの里 TEL: 82-2823) 国定公園帝釈峡湖水開き with 神石高原マルシェ (神龍湖畔・トレイルセンター「しんりゅう湖」/帝釈峡観光協会 TEL: 08477-2-0525)
		4 水	行政相談所開設 9:30~11:30 (油木コミュニティセンター)	30 月	
		5 木			
		6 金	春の全国交通安全運動 ~15日(日) 町立小学校・中学入学式		
		7 土	町内保育所入所式		
		8 日	仙養ヶ原山開き (仙養ヶ原ふれあいの里/仙養ヶ原ふれあいの里 TEL: 82-2823) 粗大ごみ受入日 (場所: クリーンセンターじんせき)		
		9 月	どんぐり幼稚園入園式 油木高校入学式		

3月・4月の休日当番医

月	日	曜日	9時~17時	月	日	曜日	9時~17時
3	18	日	神石高原町立病院	4	8	日	神石高原町立病院
	20	火	鈴木クリニック		15	日	鈴木クリニック
	25	日	神石高原町立病院		22	日	神石高原町立病院
4	1	日	吉貫クリニック		29	日	吉貫クリニック
					30	月	神石高原町立病院

神石高原町立病院 ☎85-2711 小島
鈴木クリニック ☎87-0199 福永
吉貫クリニック ☎82-0005 油木

おひさま広場 (10:00~15:00)

日	曜日	10時	11時	12時	13時	14時	15時
27	火	☎	10	17	24	シルトピアカレッジ	
21	水		28	11	18	25	シルトピアカレッジ
22	木		29	12	26	26	小島交流会館
23	金	3月		13			豊松老人福祉センター
16	土				20		神石老人福祉センター
17	日		14	21	28	28	シルトピアカレッジ

※詳しくは地域子育て支援センター (☎82-2002) へ

油木高校 ジャーナル Journal

学習成果発表会



2月15日、油木山村開発センターで、1・2年生の学習成果発表会を行いました。三和中学校の2年生、保護者、地域の方のご参加を頂き、精一杯、学習の成果を発表することができました。

1年生は福祉体験学習の中で、高齢化社会に向けて自分達に何ができるかという視点を持って、実習内容をまとめました。

2年生普通科は、各事業所のご協力を頂いて行ったインターンシップ(職場体験学習)を、自分の進路実現への着実なステップと位置づけまとめました。そして、これから3年生となる自覚も表情ににじませながら、充実した発表をしていました。

2年生産業ビジネス科は、「ごはんDE笑顔プロジェクト」全国大会準優勝に輝く『花咲く神石高原町・日本の農業を支えるミツバチの里プロジェクト』の発表をさらに充実させて披露しました。

英語スピーチコンテスト

2月22日、1年生英語レシテーション(暗誦)コンテストと2年生英語スピーチコンテストを開催しました。コンテストには予選を通った代表者が、練習の成果を披露しました。

このコンテストは、課題文を覚えて発表するレシテーションで発音やアピールの工夫を身に付け、次に自分で英作文を書きそれを効果的にスピーチする能力を育てるための催しです。緊張の面持ちで時に詰まりながらも、身振り手振りを交えてパフォーマンスを繰り広げた生徒達に惜しみない拍手が贈られていました。



えのの通信

お問い合わせ 産業課 ☎090-33337

特集

チャレンジしませんか?
エコファーマー

豊かな自然環境を守るため、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっています。エコファーマーとは、たい肥等を活用した土づくりと一定量以上の化学肥料・化学合成農薬の軽減を一体的に行なう農業計画を作成し認定を受けた農業者の愛称です。

また、より高度な活動を行うことによって次の環境保全型農業直接支援交付金を受けることもできます。
環境保全型農業直接支援交付金

内容

● 交付額

8,000円/10a

● 対象農業者

地球温暖化防止活動等に取組むエコファーマー又は有機農業者

● 対象となる地球温暖化防止活動

①カバークロップ
主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組

②リビングマルチ
主作物の畝間に麦類や牧草等を作付けする取組

③草地栽培
園地に麦類や牧草等を作付けする取組

● 申請締切日
6月29日(金)

産業課へ実施計画書及び交付金申請書を提出してください。



今月の特設展示

大河ドラマ 平清盛&本屋大賞特集

今年大河ドラマ『平清盛』に関する資料を展示しています。

平清盛	〈一般書〉「平家物語 1～4」	宮尾登美子／著
	「厳島神社と平家納経」	日下力／著
	〈児童書〉「学習漫画 日本の歴史 院政と武士の登場」	集英社／編
	「歴史人物なぜなぜ辞典 源頼朝・平清盛・後白河上皇」	ぎょうせい／編
	「朝日ジュニアシリーズ 平清盛」	朝日新聞出版／編
	「マンガ平家物語 上・下」	朝日新聞出版／編
	「平清盛は名探偵!!(児童書)」	楠誠一郎／著

2012年度本屋大賞ノミネート作品が決定しました！

本屋大賞	「偉大なる、しゅららぼん」	万城目学／著
	「くちびるに歌を」	中田永一／著
	「ジェノサイド」	高野和夫／著
	「誰かが足りない」	宮下奈都／著
	「人質の朗読会」	小川洋子／編
	「ビブリア古書堂の事件手帖―栗子さんと奇妙な客人たち」	三上延／著
	「ピエタ」	大島真寿美／著
	「舟を編む」	三浦しをん／著
	「プリズム」	百田尚樹／著
	「ユリゴコロ」	沼田まほかる／著

他にも多数の資料を展示しています。ぜひ図書館へお越しください。



2012 4 April						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

● 休館日 ■ 絵本のおはなし会

来月の「絵本のおはなし会」

- とき** 第1・3(土) ひる2時～
- ところ** シルトピアカレッジ 図書館内児童図書コーナー
- おはなしする人** 「絵本の会 ゆきんこ」

保健福祉センターだより

3月は自殺対策強化月間です。

気づく。つなぐ。見守る。

これは身近な人の命を守るための大きなサポートになります。広島県では毎年およそ600人の方が、自らの命を絶って亡くなっています。

その背景には、経済的問題や健康問題などさまざまな要因が複雑に絡み合っていることや、多くが亡くなる直前には何らかの心の病気がかかっていたことも報告されています。

大切な命を守るために、私達にできること、それは、『気づく』『つなぐ』『見守る』ことです。

1 気づく

家族や友人・知人など、いつもと違う様子に気づいたら、声をかけてみましょう。

2 傾聴

大切な人が悩みを打ち明けてきたら、じっくり耳を傾け、話を聞いてみましょう。

3 つなぐ

役場保健課や県の保健所には心の悩みの相談窓口があります。早めに相談機関などへの相談をすすめてみましょう。

4 見守る

自然に対応するとともに、からだや心の状態について配慮し、温かく見守りましょう。

心の不調は本人が自覚しづらく、さらに頑張ろうとする等、無理を重ねがちです。また自殺を考える人は、「役に立たない」「孤立している」など感じています。まずは周囲の人による『気づき』と『温かい声かけ』から始めましょう。

保健課では「心の健康相談」「家族関係相談」など相談窓口を設けています。詳しくは保健課までお問い合わせください。

お問い合わせ
保健課
89-3366

人口と世帯

人口	10,733 人	(-17)
男	5,121 人	(-10)
女	5,612 人	(-7)
世帯	4,195 世帯	(-2)
3月1日現在 ()内は前月比		

3月の納税

●国民健康保険税・第10期分
納期限 4月2日
※町税等の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

おでかけください広域へ

国定公園帝釈峡湖水開き

With 神石高原マルシェ

観光シーズンの到来です。今年は、神石高原マルシェも同時開催します。

(時) 4月29日(日)

(場) 神龍湖畔

トレイルセンター「しんりゅう湖」

(問) 帝釈峡観光協会

☎08477・2・0525

福山・府中・神石高原町交流連携事業 備後国府で知ろう!

笑おう! 楽しもう!

歴史ロマンに触れる講演会を聞き、落語体験隊による落語で笑っ

まめくらぶ 開催のご案内

神石高原町立病院
健康学習会

神石高原町立病院では、「まめくらぶ」(神石高原町立病院健康学習会)を2カ月に1回開催しています。毎回テーマを変えて、専門の医師やスタッフにより、広く地域の皆さんに健康情報を提供いたします。どうぞお気軽に参加ください。

開催日

3月27日(火) 10時～
※奇数月の開催になります。

内容

『放射線の影響について』
『尿からわかること』

担当

放射線室長 開本 義哉
臨床検査室長 小寺 恭子

*病院内2階会議室で、10時から、約1時間行います。

*お問い合わせ
神石高原町立病院 ☎85-2711
(看護部長)池田美智子
(栄養室)渡辺 久子

※自治振興会や老人会等の各種団体研修会の場で、今まで実施した「まめくらぶ」の内容で学習会講師の派遣依頼をお受けしております。くわしくは、上記担当者までご連絡ください。

国税専門官を募集します

国税庁では、国税専門官を募集しています。

●試験資格

昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの方(平成3年4月2日以降に生まれた方は、条件あり)

●試験の程度

大学卒業程度

●受験申し込み方法

原則インターネットによる申し込み

申し込み専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●試験受付期間

4月2日(月)午前9時～12日

(木)(12日までに申し込みデータを受信完了したもの)

●第1次試験 6月10日(日)

平成24年度 難病相談を実施します

難病等にかかった患者とその家族の不安解消、負担軽減を図るため、難病相談を開催します。保健所の保健師と栄養士が相談に応じます。お気軽にご相談ください。
 (日時)
 4月18日(水)・6月20日(水)・
 8月22日(水)・10月17日(水)・
 12月19日(水)・平成25年2月
 20日(水)
 いずれも午後1時から3時まで

(場所)

広島県福山庁舎 第3庁舎

5階 健康相談室

*原則、前日までに予約が必要です。

●予約・お問い合わせ先

広島県東部保健所福山支所

厚生保健課

☎084・921・1311



「法テラスの日」県下一斉無料法律相談会を開催します

日本司法支援センター（法テラス）は、民事法律扶助制度を利用した、弁護士による無料法律相談会を実施します。

●日時 4月14日（土）

午後1時～4時

●会場 小島交流会館

●定員 6名

（先着順・予約制・定員になり次第締切）

●相談時間 1人30分

●予約開始日 4月2日（月）

●予約先 法テラス広島

※収入等が一定額以下の方が対象です。詳しくは、法テラス広島にお問い合わせください。

●お申し込み・お問い合わせ先

法テラス広島

☎050・3383・5485

ホームページアドレス

<http://www.houterasu.or.jp>

お誕生（2月届出分）

大田 真上
三田 悠斗
菅野 将誠
菅野 将誠
宗友 心優
（小島）

名前

（自治体振替会）

（敬称略）

お悔やみ（2月届出分）

名前	年齢
内藤 逸夫	86歳
藤口 久夫	86歳
山口 仙西	91歳
山邊 小島	96歳
田邊 徹志	93歳
田明 郎	99歳
美野 三実	87歳
坪野 俊三	83歳
江村 三実	49歳
今井 寛一	92歳
高井 寛一	79歳
横山 正高	82歳
橋本 正高	75歳
轟 清一	77歳
松井 清一	92歳
森田 清一	99歳
大西 正高	60歳
矢野 正高	91歳
萩原 正高	85歳
酒井 正高	84歳
福本 正高	77歳
田邊 正高	78歳
川角 正高	96歳
立原 正高	90歳
岡田 正高	94歳
延岡 正高	93歳
坂田 正高	85歳

（敬称略）

交 番 N E W S

新入学園児・児童の交通事故防止



春になり、新入学園児・児童が入学・登校する季節です。ドライバーのみなさん、保護者のみなさん子どもの交通事故を防止しましょう。

ドライバーの方へ

子どもは車両の影などに隠れやすく、周りが良く見えていないことがあります。特に次の3点に気を付けましょう。

- 駐車車両などの障害物のある場所
- 通学路や登下校の時間帯
- 見通しの悪い交差点などでは、飛び出しを予測した徐行運転を心がけましょう。



保護者の方へ

子どもは、大人より目線が低く、また視野が狭いため、急に飛び出すこともあるので事故にあう危険性があります。

- 言葉だけでは理解しにくいので、実際の道路で交通ルールを具体的に指導しましょう。
- 大人が交通ルールを守って、子どもの手本になりましょう。

町内の2月分交通事故



物損事故 34件
人傷事故 2件

交通事故0の町をめざそう!

神石高原町内事件・事故発生状況



盗難（置き引き） 1件
神社対象の盗難未遂 1件
その他盗難 1件



運転免許更新日のご案内

4月の免許更新日は
6日(金)、20日(金)です。

4月20日(金)でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、5月11日(金)に再度油木交番へ来所し、講習を受けて頂くことになります。

～減らそう犯罪 あなたが主役～ 広島県警察ホームページ <http://www.police.pref.hiroshima.lg.jp/>

今月生まれのお友達を紹介します



は 羽場 主洗ちゃん (下豊松)
 ☆親の願い 笑顔いっぱい 元気に大きくなってね。



わかばし まお 若林 真央ちゃん (小島)
 ☆親の願い 笑顔がいっぱい 優しい子に育ってね。



みわ ひろき 三輪 広樹ちゃん (いちば)
 ☆親の願い 良く食べ良く遊び元気に大きくなってください!!!



たけうえ はるき 竹上 遥稀ちゃん (井関大矢)
 ☆親の願い 笑顔の絶えない子に育ってね。

昨年12月、西油木百楽会(老人会)が、西油木今昔物語という本を発行されました。会長の小里さんは「私達の先祖や先輩方が考え行動されて来た事を忘れない為にも、故郷の歴史を残すことが、今を生きる私達の責務ではないか」と、その思いから本を制作されました。編集委員会を40回近く重ねられ約2年半かけて発行された本には、各集落の生い立ちや西油木に伝わる伝説、風習、暮らしぶりなど神石郡史や町史、農業史等に記載されていない歴史や文化について、地図や写真などを使用されたA4版約130頁にわたり細かくまとめられています。「自治振興会をはじめ、地域、関係者の方々に資料提供や情報収集で大変ご協力頂いた。その膨大な資料をどのように掲載するかを決めるのが大変だった」と振り返られます。本は、販売はされず西油木各世帯に配られました。本を読まれた方からは、喜びや懐かしかったという声を聞かれたそうです。

本を通して小里さんは、今は物が溢れているが、心の豊かさなど大切な物が失われてきたのではないかと感じられたそうです。「先人の知恵や生き方を知ること、私達の生き方を見つめ直す資料となれば」と話されました。

西油木今昔物語発行
 故郷の記録を残し語り継ぐ



西油木自治振興会
 小里 誠さん